

一宮市立市民病院病院問診システム構築業務委託  
公募型プロポーザル

実施要領

令和4年11月18日

一宮市

## 1. 本要領の目的

救急外来において、問診が必要な患者に対する適切な精度担保ならびに医師をはじめとする医療従事者の事務作業軽減と感染症対策を目的としたシステム導入を行なう。

## 2. 業務概要

### (1) 件名

病院問診システム構築委託業務

### (2) 業務内容

別紙「病院問診システム公募プロポーザル仕様書」による。

### (3) 履行期間

契約日から令和5年3月31日まで

## 3. 選定スケジュール

実施公告、実施要領のホームページ掲載	令和4年11月18日(金)
参加申込書の受付期限	令和4年12月1日(木)
企画提案書作成に関する質問書提出期限	令和4年12月1日(木)
質問に対する最終回答日	令和4年12月6日(火)
企画提案書受付期限	令和4年12月13日(火)
審査結果の通知	令和4年12月21日(水)

## 4. 業者選定方法

公募型プロポーザル方式によるものとする。

委託業者の選定は業者から提出された提案内容、実績、費用などが明示された書類により、その適性を総合的に判断し、当該業務の委託業者を選定する。審査は当院医療職員等が実施する。

## 5. 参加資格要件

応募者は、次に掲げる条件を満たす者であること。

- (1) 企画提案書及び見積書の提出期限までに、一宮市入札参加資格審査申請手続き済みであり、競争入札に参加する者に必要な資格があること。また、次のいずれかに該当する者は応募者となることができない。
  - ① 会社更生法又は民事再生法に基づき更正又は再生手続の申し立てがなされている者。
  - ② 地方自治法施行令167条の4の規定に該当する者。
  - ③ 提出書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。
  - ④ この公募の日から審査結果が出るまでの期間において、「一宮市が行う契約等からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年12月18日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結)に基づく排除措置を受けている者。
  - ⑤ 企画提案書及び見積書の提出時において、一宮市より指名停止処分を受けている者。

- (2) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (3) 法人格を有し、業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (4) 令和2年4月1日以降に病床数300床以上の病院における病院問診システム構築実績があること。

#### 6. プロポーザルへの参加申込み

本プロポーザルに参加を希望する者は、様式1-1～様式1-3を令和4年12月1日(木)17:00(必着)までに当院担当へ、持参または郵送(書留又は簡易書留)にて提出すること。持参の場合は平日の9:00から17:00までの受付とし、郵送の場合は当日消印まで有効とする。

#### 7. 質問について

質問については、様式1-4または任意様式により令和4年12月1日(木)17:00までに当院担当へ電子メールにて提出すること。また、提出した場合は必ず当院担当へ受信確認の電話をすること。

なお、質問に対する回答は、質問者及び参加資格要件を満たすすべての者に対して電子メールで送信する。なお、質問についてはプロポーザル参加申込書(様式1-1)を提出した者以外は行うことができないものとする。

#### 8. 企画提案書

企画提案書類等は、令和4年12月13日(火)17:00までに、当院担当へ持参又は郵送(書留又は簡易書留)にて提出すること。郵送の場合は期限内必着とする。

企画提案書類の詳細は下記のとおり。

(1) 企画提案書(様式2-1)1部および下記任意様式 10部

(2) 構築見積書(様式2-2)および保守見積書(様式2-3) 各1部

保守見積書については、次年度以降の保守業務に係る費用の参考として、令和5年4月1日～令和6年3月31日の1年分の保守費用を記載すること。

また、各見積様式は詳細の記載があれば、独自様式であっても差し支えない。

(3) 上記(1)と(2)の電子データをCD-RまたはDVD-Rで提出すること。

ファイル形式は、Word、Excel、PowerPoint、PDF形式のいずれかであること。

#### 《企画提案書について》

○ 企画提案書については下記のとおりとし、企画提案書(様式2-1)とともに10部を提出すること。

○ 提案書のフォーマットはA4サイズ横、形式は任意で表紙ページを含めて30ページ以内とする。

#### 9. プロポーザルへの参加辞退

プロポーザル参加申込書を提出後、プロポーザルへの参加を取りやめることとした場合は速やかに別添「プロポーザル参加辞退届(様式3)」を、当院担当へ提出すること。

#### 10. 選定結果の通知

プロポーザル参加者に対しては、選定結果を通知する。また、当院ホームページで最優秀提案者を公表する。なお、選定経過、選定理由等の質問には応じない。また、審査結果についての異議は受け付けない。

#### 11. 契約の締結

審査結果に基づき最優秀提案者と本業務について速やかに契約締結の交渉を行う。なお、最優秀提案者との契約の交渉が不調となったときは、次点者と契約の交渉を行うものとする。

#### 12. 失格事項

- (1) 提出書類等の内容に虚偽があった場合
- (2) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (3) その他、著しく信義に反する行為があった場合

#### 13. その他

- (1) 企画提案書等の作成、提出その他、本プロポーザルの参加に要する費用は、すべてプロポーザル参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等の返還、差し替え、変更、取り消しはできない。
- (3) 審査に係る内容を確認するため、追加資料の提出を求めることや、別途当院より問い合わせを行うことがある。
- (4) 本提案審査に係る情報公開請求があった場合には、一宮市情報公開条例に基づき、提出書類の開示をする場合がある。

#### 14. 本プロポーザルの担当者

〒491-8558 愛知県一宮市文京2丁目2番22号

一宮市立市民病院 医療情報管理室 高柳

電話：0586-71-1911(代表)

担当者メール：[joho@municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp](mailto:joho@municipal-hospital.ichinomiya.aichi.jp)